

資料編目次

連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	28
連結財務諸表	29
リスク管理債権額	41
自己資本の充実の状況	42

単体情報

事業の概況	58
財務諸表	60
自己資本の充実の状況	70
資本金の推移・株式の状況	78
主要な業務の状況を示す指標	80
預金に関する指標	84
貸出金等に関する指標	86
有価証券に関する指標	90
オフバランス取引情報	98

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アベノミクスの「三本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）」の政策効果、震災復興関連の内需の高まり、2020年オリンピックの東京開催決定等で家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を牽引役に景気は回復傾向の動きが持続いたしました。今年度は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などの懸念材料はあるものの、消費税率引き上げに備えた経済対策が景気を下支えして、前年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれています。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、個人消費、住宅着工件数は横這いで、倒産件数・負債総額とも前年を上回ったものの、輸出・輸入、公共投資が前年を大幅に上回り、完全失業率は低下、有効求人倍率も1倍を超えるなど、全体としては、景気は回復傾向に向かいました。今年度は引き続き回復傾向が続くとみられますが、輸出、消費税率引き上げ後の個人消費やその他国内需要の動向を引き続き注意深く見ていく必要があります。

こうした中、当行では平成24年4月に3ヶ年計画でスタートした中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～において、「地域金融機関としての存在感を確固たるものとし、地域から頼りにされる金融機関」を目指し、シェアの拡大をメインテーマに、「1兆円銀行」の実現に取組みました。

具体的には、個人のお客さま向けに「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を活用した「心の架け橋」や東日本大震災被災者への支援を目的とした「復興支援定期預金」、山口県のスポーツ振興を目的とした「チームやまぐち応援定期預金」等を発売し、好評を博しました。

また、当行で年金を受給されているお客さま向けサービスを強化するため、年金コミュニケーターの増強、「新型年金定期預金」を販売するなどの取組みが地域のお客さまから多くのご支持を頂いた結果、当初3年の目標を1年前倒し、2年で預金量1兆円を達成しました。

その他、地域経済、社会の活性化のため、ソーシャルビジネスアイデアグランプリ「さいきょうS-1グランプリ2013」を開催、新たな地域ビジネス創造に向けた取組みとして「さいきょう実践創業塾」の開催や、「ものづくり補助金」「創業補助金」等利用に関する経営相談会を積極的に開催してまいりました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、前述のとおり、「復興支援定期預金」、「チームやまぐち応援定期預金」をはじめとする各種キャンペーン預金商品が順調に積み上がり、期中806億円（8.51%）増加し、期末残高は1兆274億円と初めて1兆円を突破しました。

貸出金は、住宅ローンや地元への事業性貸出に注力した結果、期中635億円（9.55%）増加し、期末残高は7,288億円となりました。

有価証券は、安定運用を目指してポートフォリオを見直し、国債等の債券を増加させた結果、期中192億円（9.21%）増加し、期末残高は2,287億円となりました。

以上を主に、総資産は期中775億円（7.58%）増加し、期末残高は1兆993億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金残高の増加により前年度に引き続き貸出金利息が増加したことや国債等債券売却益が増加したことにより、経常収益は前連結会計年度より16億56百万円（7.00%）増加して253億7百万円となりました。

経常費用は、前連結会計年度において有価証券ポートフォリオの組み替えが完了したため、当連結会計年度におけるその他業務費用やその他経常費用が減少し、前連結会計年度より11億8百万円（5.38%）減少して194億83百万円となりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度より27億65百万円（90.44%）増益の58億23百万円、当期純利益は14億64百万円（77.85%）増益の33億45百万円となり、過去最高益を大幅に更新することとなりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、より一層の自己資本の増強に努めておりますが、預金や貸出金のボリューム拡大を優先した結果、リスクアセットの増加が自己資本の増加を上回ったため、前連結会計年度より0.43ポイント低下し、10.16%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、貸出金の純増等により85百万円の使用（前連結会計年度は234億10百万円の使用）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて197億33百万円の使用（前連結会計年度は298億27百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて14億2百万円の獲得（前連結会計年度は63億6百万円の獲得）となり、当連結会計年度における資金残高は、923億4百万円（前連結会計年度は1,107億20百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、85百万円（前連結会計年度は234億10百万円の使用）となりました。これは主に預金の純増807億30百万円に対し、貸出金の純増656億77百万円、コールローン等の純増210億56百万円の運用を行ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、197億33百万円（前連結会計年度は298億27百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出1,220億9百万円が、有価証券の売却による収入972億76百万円を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、14億2百万円（前連結会計年度は63億6百万円の獲得）となりました。これは主に、劣後特約付社債の発行による収入49億46百万円と劣後特約付社債の償還による支出30億円によるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	22,114	22,508	22,707	23,650	25,307
連結経常利益	758	1,562	2,617	3,057	5,823
連結当期純利益	1,228	1,072	1,553	1,881	3,345
連結包括利益	-	3,949	3,999	9,640	2,367
連結純資産額	26,062	29,381	32,836	41,951	43,592
連結総資産額	760,881	849,109	983,036	1,021,766	1,099,302
1株当たり純資産額	260.30円	297.86円	332.83円	432.50円	450.57円
1株当たり当期純利益金額	12.74円	10.98円	16.28円	19.72円	35.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	15.12円	18.21円	32.40円
自己資本比率	3.41%	3.45%	3.33%	4.09%	3.95%
連結自己資本比率(国内基準)	11.34%	9.89%	9.48%	10.59%	10.16%
連結自己資本利益率	5.26%	3.87%	5.00%	5.04%	7.84%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,388	27,844	114,117	△23,410	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,968	△26,054	△44,546	29,827	△19,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	△518	△2,558	△544	6,306	1,402
現金及び現金同等物の期末残高	29,739	28,970	97,996	110,720	92,304
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	711人 [122人]	722人 [110人]	739人 [114人]	745人 [135人]	747人 [163人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、平成21年度及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」中、「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度の連結自己資本比率は、改正後の告示に定められた算式に基づき算出しております。
5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

連結情報

子会社等の概況

■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社及び投資事業有限責任組合3組合（うち1社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

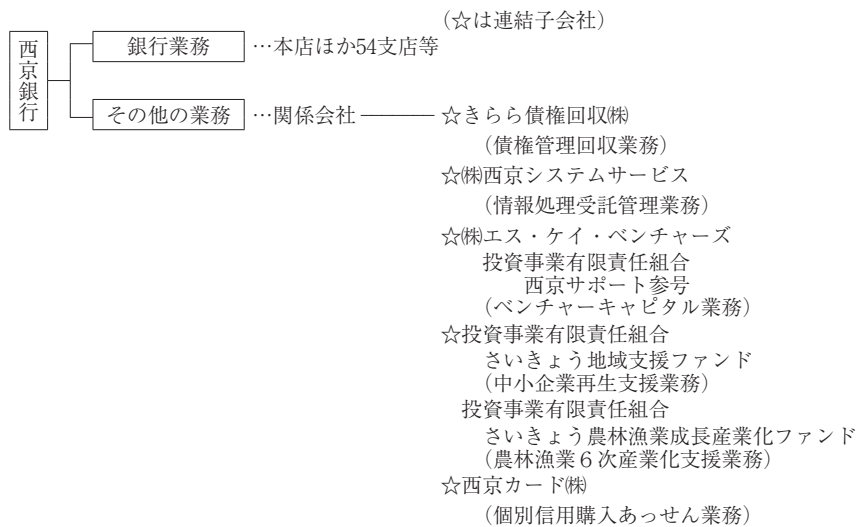
【銀行業務】

当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

【その他業務】

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、さらら債権回収(株)、(株)西京システムサービス、西京カード(株)の4社及び3組合において、債権管理回収業務、情報処理受託管理業務、ベンチャーキャピタル業務、中小企業再生支援業務、農林漁業6次産業化支援業務、個別信用購入あっせん業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンドは、平成25年5月に新規設立しております。
 2. 投資事業有限責任組合西京サポート式号は、平成26年3月に清算終了しております。
 3. 西京カード(株)は持分法適用関連会社でありましたが、平成26年1月に同社の全株式を取得し、連結子会社としております。

(平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
さらら債権回収(株)	周南市銀南街4番地	500	債権管理回収業務	100	-	平成16年2月13日
(株)西京システムサービス	周南市二番町三丁目12番地の2	50	情報処理受託管理業務	80	-	昭和56年2月20日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ※	周南市銀南街4番地	100	ベンチャーキャピタル業務	50	-	平成12年8月1日
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	周南市銀南街4番地	400	中小企業再生支援業務	-	-	平成24年7月31日
西京カード(株)	周南市銀南街4番地	60	個別信用購入あっせん業務	100	-	平成6年4月12日

(注)「会社名」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	118,967	93,617
買入金銭債権	7,864	28,443
商品有価証券	18	22
有価証券	209,446	228,744
貸出金	665,223	728,813
外国為替	272	121
その他の資産	7,702	8,451
有形固定資産	11,902	11,389
建物	3,874	3,614
土地	7,101	6,935
リース資産	126	106
建設仮勘定	78	180
その他の有形固定資産	721	551
無形固定資産	1,587	2,072
ソフトウェア	987	1,654
のれん	-	385
その他の無形固定資産	599	32
繰延税金資産	1,093	73
支払承諾見返	1,816	1,753
貸倒引当金	△4,129	△4,201
資産の部合計	1,021,766	1,099,302
(負債の部)		
預渡性預金	946,817	1,027,426
借入金	90	-
外国為替	8,195	3,314
社債	34	-
その他の負債	11,100	13,100
退職給付引当金	7,825	5,689
退職給付に係る負債	2,338	-
役員退職慰労引当金	-	2,552
睡眠預金払戻損失引当金	158	171
利息返還損失引当金	130	146
偶発損失引当金	-	3
繰延税金負債	90	82
再評価に係る繰延税金負債	-	298
支払承諾	1,216	1,171
負債の部合計	1,816	1,753
(純資産の部)		
資本	979,814	1,055,710
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	9,012	11,869
自己株式	△48	△56
株主資本合計	31,955	34,804
その他有価証券評価差額金	8,393	7,403
繰延ヘッジ損益	△73	△63
土地再評価差額金	1,578	1,530
退職給付に係る調整累計額	-	△183
その他の包括利益累計額合計	9,897	8,688
少数株主持分	98	100
純資産の部合計	41,951	43,592
負債及び純資産の部合計	1,021,766	1,099,302

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	23,650	25,307
資金運用収益	18,750	18,958
貸出金利息	15,984	16,093
有価証券利息配当金	2,572	2,629
コールローン利息及び買入手形利息	81	56
預け金利息	16	29
その他の受入利息	95	149
役員取引等収益	2,690	2,624
その他業務収益	1,451	2,400
その他経常収益	757	1,324
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	757	1,324
経常費用	20,592	19,483
資金調達費用	2,445	2,569
預金利息	2,125	2,173
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	33	52
社債利息	225	297
その他の支払利息	61	44
役員取引等費用	3,437	3,369
その他業務費用	1,261	1,107
営業経費	10,771	10,779
その他経常費用	2,677	1,657
貸倒引当金繰入額	682	1,087
その他の経常費用	1,994	570
経常利益	3,057	5,823
特別利益	0	77
固定資産処分益	0	0
段階取得に係る差益	-	77
特別損失	95	343
固定資産処分損失	72	177
減損損失	15	166
持分変動損失	7	-
税金等調整前当期純利益	2,963	5,557
法人税、住民税及び事業税	1,079	102
法人税等調整額	△0	2,106
法人税等合計	1,078	2,209
少数株主損益調整前当期純利益	1,884	3,347
少数株主利益	3	1
当期純利益	1,881	3,345

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,884	3,347
その他の包括利益	7,756	△979
その他有価証券評価差額金	7,709	△989
繰延ヘッジ損益	46	9
包括利益	9,640	2,367
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,637	2,366
少数株主に係る包括利益	2	1

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	7,628	△41	30,577
当期変動額					
剰余金の配当			△536		△536
当期純利益			1,881		1,881
自己株式の取得				△6	△6
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,384	△6	1,377
当期末残高	12,690	10,300	9,012	△48	31,955

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	683	△119	1,618	-	2,181	78	32,836
当期変動額							
剰余金の配当							△536
当期純利益							1,881
自己株式の取得							△6
土地再評価差額金の取崩							40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,709	46	△40	-	7,716	20	7,736
当期変動額合計	7,709	46	△40	-	7,716	20	9,114
当期末残高	8,393	△73	1,578	-	9,897	98	41,951

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	9,012	△48	31,955
当期変動額					
剰余金の配当			△536		△536
当期純利益			3,345		3,345
自己株式の取得				△7	△7
土地再評価差額金の取崩			47		47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,856	△7	2,848
当期末残高	12,690	10,300	11,869	△56	34,804

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,393	△73	1,578	-	9,897	98	41,951
当期変動額							
剰余金の配当							△536
当期純利益							3,345
自己株式の取得							△7
土地再評価差額金の取崩							47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△989	9	△47	△183	△1,209	1	△1,208
当期変動額合計	△989	9	△47	△183	△1,209	1	1,640
当期末残高	7,403	△63	1,530	△183	8,688	100	43,592

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,963	5,557
減価償却費	838	840
減損損失	15	166
貸倒引当金の増減(△)	△48	56
退職給付引当金の増減額(△は減少)	47	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	△68
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	50	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	27	16
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△7
持分法による投資損益(△は益)	△4	△0
資金運用収益	△18,750	△18,958
資金調達費用	2,445	2,569
有価証券関係損益(△)	791	△2,281
為替差損益(△は益)	△37	△10
固定資産処分損益(△は益)	71	176
貸出金の純増(△)減	△45,635	△65,677
預金の純増減(△)	20,739	80,730
譲渡性預金の純増減(△)	90	△90
借入金の純増減(△)	1,373	△4,881
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△4,949	6,958
コールローン等の純増(△)減	90	△21,056
外国為替(資産)の純増(△)減	△278	62
外国為替(負債)の純増減(△)	34	△34
資金運用による収入	19,384	19,531
資金調達による支出	△2,427	△2,317
その他	△82	137
小計	△23,251	1,433
法人税等の支払額	△175	△1,519
法人税等の還付額	16	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,410	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△64,772	△122,009
有価証券の売却による収入	90,994	97,276
有価証券の償還による収入	5,510	6,205
有形固定資産の取得による支出	△1,189	△455
無形固定資産の取得による支出	△838	△503
有形固定資産の売却による収入	123	209
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△455
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,827	△19,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	800	-
劣後特約付社債の発行による収入	6,040	4,946
劣後特約付社債の償還による支出	-	△3,000
配当金の支払額	△536	△536
自己株式の取得による支出	△6	△7
子会社の自己株式の処分による収入	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,306	1,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,724	△18,416
現金及び現金同等物の期首残高	97,996	110,720
現金及び現金同等物の期末残高	110,720	92,304

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

西京カード(株)

前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました西京カード(株)は株式の追加取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参考

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート参考

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 1社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結情報

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,265百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、子会社である西京カード㈱が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準（ただし、基本部分は期間定額基準）によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (ハ) その他
一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。
なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,552百万円計上されております。また、繰延税金負債が100百万円減少し、その他包括利益累計額が183百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

■未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

- (2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

- (1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金	182百万円
-----	--------

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	967百万円
延滞債権額	12,257百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	5百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,562百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,792百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,799百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	38,462百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	38,487百万円

担保資産に対応する債務	
預金	2,479百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,125百万円
その他資産	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	171百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	67,185百万円
---------	-----------

うち原契約期間が1年以内のもの	66,810百万円
-----------------	-----------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の

連結情報

保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,293百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,449百万円
減価償却累計額
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 141百万円
圧縮記帳額
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（-百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,800百万円
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 13,100百万円
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 300百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 株式等償却 25百万円
株式等売却損 284百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失（百万円）
山口県	営業用資産 3カ所	土地建物	166
	社宅 2カ所		
	遊休不動産 1カ所		
	福利厚生施設 1カ所		

地域ごとの減損損失の内訳

山口県166（内、土地44、建物121）百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	644百万円
組替調整額	△2,308
税効果調整前	△1,664
税効果額	674
その他有価証券評価差額金	△989
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	15
組替調整額	-
税効果調整前	15
税効果額	△5
繰延ヘッジ損益	9
その他の包括利益合計	△979

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,462	-	-	91,462	
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,742	-	-	93,742	
自己株式					
普通株式	151	22	-	173	(注)
合計	151	22	-	173	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	456	5	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第一種優先株式	79	35	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	547	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第一種優先株式	79	利益剰余金	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	93,617
定期預け金	△1,021
普通預け金	△240
その他	△51
現金及び現金同等物	92,304

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により西京カード(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに西京カード(株)株式の取得価額と西京カード(株)取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	2,820
固定資産	69
のれん	385
流動負債	△2,704
固定負債	△1
既存持分	△114
西京カード(株)株式の取得価額	456
西京カード(株)の現金及び現金同等物	△0
差引：子会社株式取得のための支出	455

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	-百万円
合計	0百万円

連結情報

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社2社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	4,608
勤務費用	264
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	△17
退職給付の支払額	△426
退職給付債務の期末残高	4,499

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,876
期待運用収益	37
数理計算上の差異の発生額	14
事業主からの拠出額	228
退職給付の支払額	△211
年金資産の期末残高	1,946

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,483
年金資産	△1,946
	537
非積立型制度の退職給付債務	2,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,552

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,552
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,552

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	264
利息費用	69
期待運用収益	△37
数理計算上の差異の費用処理額	90
過去勤務費用の費用処理額	△11
確定給付制度に係る退職給付費用	375

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	22
未認識数理計算上の差異	260
合計	283

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.0%
一般勘定	57.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,140百万円
退職給付に係る負債	903
株式等有税債却額	395
減価償却損金算入限度超過額	122
未払賞与	88
未払事業税	0
減損損失	67
繰越欠損金	15
繰延資産損金算入限度超過額	7
繰延ヘッジ損益	34
その他	436
繰延税金資産小計	5,213
評価性引当額	△1,806
繰延税金資産合計	3,407
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,594
未収還付事業税	△19
その他	△17
繰延税金負債合計	△3,632
繰延税金資産（負債）の純額	△224

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59
住民税均等割等	0.55
評価性引当額の減少	1.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.65
その他	0.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

連結情報

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,094	5,991	2,624	597	25,307

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	450.57
1株当たり当期純利益金額	円	35.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.40

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	43,592
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,460
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79
うち少数株主持分	百万円	100
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	41,132
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,289

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が2円00銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	3,345
普通株主に帰属しない金額	百万円	79
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,266
普通株式の期中平均株式数	千株	91,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,937
うち優先株式数	千株	11,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

リスク管理債権額

区 分	(単位:百万円)		
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	1,129	967	△162
延 滞 債 権	11,903	12,257	354
3カ月以上延滞債権	50	5	△45
貸出条件緩和債権	625	1,562	936
合 計	13,709	14,792	1,082

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されるため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成24年度）

（単位：百万円）

項 目		
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本剰余金	10,300
	利益剰余金	9,012
	自己株式(△)	△48
	自己株式申込証拠金	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-
	為替換算調整勘定	-
	連結子法人等の少数株主持分	98
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営業権相当額(△)	-
	のれん相当額(△)	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	31,517
	繰延税金資産の控除金額(△)	-
	計(A)	31,517
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,257
	一般貸倒引当金	1,673
	負債性資本調達手段等	12,900
	うち永久劣後債務(注2)	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,900	
計	15,831	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	15,831
	控除項目(注4)(C)	0
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	47,348
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	414,203
	オフ・バランス取引等項目	4,160
	信用リスク・アセットの額(E)	418,364
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	28,494
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,279
計(E) + (F)(H)	446,859	
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		10.59
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.05

(注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■自己資本の構成及び自己資本比率（連結）
（平成25年度）

（単位：百万円、％）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,896	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,710	
うち、利益剰余金の額	11,869	
うち、自己株式の額（△）	△56	
うち、社外流出予定額（△）	△627	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,061	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,061	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,280	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,216	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	100	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	52,454	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	385	1,090
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	385	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,090
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,386
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	834
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	834
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	385	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	52,069	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	482,959	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,211	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,090	
うち、繰延税金資産	834	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,382	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,246	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,074	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	512,034	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.16	

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は5社であります。
- | 名 称 | 主な業務の内容 |
|-------------------------|--------------|
| 株式会社西京システムサービス | 情報処理受託管理業務 |
| 株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ | ベンチャーキャピタル業務 |
| さらら債権回収株式会社 | 債権管理回収業務 |
| 投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド | 中小企業再生支援業務 |
| 西京カード株式会社 | 個別信用購入あっせん業務 |
- 西京カード株式会社は持分法適用関連会社でありましたが、平成26年1月に同社の全株式を取得し、連結子会社としております。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社5社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (91,462千株) 第一種優先株式 (2,280千株)	完全議決権株式 非累積型優先株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (1,000百万円)	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 (3,000百万円)	期間8年（期日一括返済） ただし、3年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 (2,000百万円)	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 (3,000百万円)	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 (3,100百万円)	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金 (800百万円)	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行	西京銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	第一種優先株式	劣後特約付借入金	劣後特約付社債	①第4回期限前償還条項付無担保社債 ②第5回期限前償還条項付無担保社債 ③第6回期限前償還条項付無担保社債 ④第7回期限前償還条項付無担保社債 ⑤第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	20,654 百万円	2,280 百万円	①1,000百万円 ②800百万円	①2,000百万円 ②3,000百万円 ③3,100百万円 ④3,000百万円 ⑤2,000百万円	100百万円
単体自己資本比率	20,654 百万円	2,280 百万円	①1,000百万円 ②800百万円	①2,000百万円 ②3,000百万円 ③3,100百万円 ④3,000百万円 ⑤2,000百万円	
配当率又は利率		1株につき 35円	①平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から ②平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から ③平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から ④平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から ⑤平成26年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	①年2.70% ②年2.50% ③平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ④平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ⑤平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	少数株主 持分
償還期限の有無			①有 ②有	①有 ②有 ③有 ④有 ⑤有	
その日付			①平成32年5月24日 ②平成35年3月29日	①平成32年12月30日 ②平成34年6月22日 ③平成34年12月12日 ④平成35年6月21日 ⑤平成38年3月26日	
償還等を可能とする特約の概要		有	有	有	
初回償還可能日及びその償還金額		平成28年7月1日。全部又は一部	①平成27年5月24日。全部又は一部。 ②平成30年3月30日。全部。	①平成27年12月30日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②平成29年6月22日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ③平成29年12月12日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ④平成30年6月21日。各社債の金額100円につき金100円の割合。 ⑤平成33年3月26日。各社債の金額100円につき金100円の割合。	
償還特約の対象となる事由					
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要					
元本の削減に係る特約の概要					
配当等停止条項					
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無					
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から ②平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から ③平成22年5月20日から平成27年5月23日まで、3ヵ月円Liborに年率2.5%を加算した利率。平成27年5月24日から ④平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から ⑤平成26年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	③平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ④平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ⑤平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (平成24年度)

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率及びTier1比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・銀行勘定の金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本（基本的項目＋補完的項目－控除項目）のほか、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本として、自己資本比率規制上の自己資本のうち基本的項目の範囲内としております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

(平成25年度)

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・銀行勘定の金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内としております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

連結情報

■信用リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範囲で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下の通りです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性のあるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。

- ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
- ・金融派生商品取引及びレボ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
- ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
 なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

(金融派生商品に関する基本方針)

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定めたうえで、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

(金融派生商品の信用リスクに関する方針)

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

(平成24年度)

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(既存取引)

- ・オリジネーターサイド：当行は平成17年度に住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権を保有し、サービサーとして関与しております。保有する劣後受益権については、証券化した原資産（住宅ローン）の繰上償還率やデフォルト率、及び市場金利の動向によって、その時価が変動するリスクがありますが、四半期毎に劣後受益権の時価評価を実施し、劣後受益権の定額償却以上に時価が目減りが発生した場合には、その差額に対して引当金を計上する厳格な対応を行っております。
 - ・投資家サイド：現在保有する証券化商品は、住宅ローン、不動産担保ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（平成25年3月末現在）
- (証券化商品に関する基本方針)
- ・オリジネーターサイド：資産ポートフォリオの改善、金利リスクヘッジ等の必要性に基づき、貸出資産等の証券化を検討する可能性はあります。ただし、その場合においては経済的合理性、他の手法等との優位性を十分に勘案した上で実施する方針としております。
 - ・投資家サイド：金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

また、当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出については、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーの取扱いは以下の通りであります。

- ・オリジネーターサイド：当該証券化エクスポージャーは劣後受益権として保有しており、オンバランス取引として取扱っております。
- ・投資家サイド：保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

連結情報

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

(平成25年度)

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(既存取引)

・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、不動産担保ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資行っているものはありません。（平成26年3月末現在）

(証券化商品に関する基本方針)

・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。

リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。

・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。

・顕在化した場合の影響が大きいのと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するB P V（ベシス・ポイント・バリュ）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するV a R（バリュアット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価値額を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

連結情報

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

※以下の開示内容については、平成24年度、平成25年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(金利リスクとは)

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

(金利リスクの管理方針)

当行では銀行勘定の金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組金利貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

また、満期の定めのない流動性預金については、将来安定的に滞留するコアの部分（コア預金）の額及び滞留期間を内部モデルにより算出したうえで金利リスク量を計測しております。なお、金利リスク量の算出上、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮していません。

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	363	14	352	14
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	236	9	127	5
7. 国際開発銀行向け	-	-	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	101	4	142	5
9. 我が国の政府関係機関向け	671	26	1,292	51
10. 地方三公社向け	0	0	40	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,948	277	10,334	413
12. 法人等向け	105,588	4,223	117,320	4,692
13. 中小企業等向け及び個人向け	131,222	5,248	149,576	5,983
14. 抵当権付住宅ローン	25,905	1,036	33,683	1,347
15. 不動産取得等事業向け	85,976	3,439	88,974	3,558
16. 三月以上延滞等	4,116	164	5,800	232
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	3,197	127	3,540	141
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	26,234	1,049	15,413	616
(うち出資等のエクスポージャー)	26,234	1,049	15,413	616
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	18,668	746	62,309	2,492
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	27,303	1,092
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	6,931	260
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,668	746	28,073	1,122
22. 証券化（オリジネーターの場合）	4,492	179	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	477	19	3,012	120
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	-	5,171	206
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△16,382	△655
合計	414,203	16,568	480,709	19,228

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	355	14	488	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	3	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	49	1	74	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	49	1	45	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,550	62	1,418	56
(うち有価証券の保証)	416	16	362	14
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除後)	1,763	70	-	-
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除前)	1,763	70	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	273	10	9	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	22	0
12. 派生商品取引	78	3	73	2
(1) 外為関連取引	15	0	16	0
(2) 金利関連取引	12	0	6	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	50	2	50	2
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	4,160	166	2,136	85

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	-	-	113	4
合 計	-	-	113	4

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	0	0
合 計	-	-	0	0

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,139	1,162
うち基礎的手法	1,139	1,162

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
信用リスク (標準的手法)	16,734	19,318
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,139	1,162
合計	17,874	20,481

連結情報

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)		債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内 計	1,015,955	1,129,736	678,771	769,507	161,036	183,648	215	192	4,568	5,202
国 外 計	15,321	11,694	202	100	14,845	11,446	158	115	-	-
地 域 別 合 計	1,031,276	1,141,430	678,973	769,607	175,882	195,094	374	307	4,568	5,202
製 造 業	40,713	44,091	34,092	36,950	6,596	7,189	-	-	230	208
農 業、林 業	809	956	809	955	-	-	-	-	-	-
漁 業	412	400	411	383	-	-	-	16	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	736	739	735	739	-	-	-	-	-	-
建 設 業	44,224	46,454	43,773	46,025	434	413	-	-	695	445
電気・ガス・熱供給・水道業	10,522	14,856	9,581	12,284	922	2,543	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3,114	1,665	3,112	1,664	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11,568	12,395	11,566	12,394	-	-	-	-	2	8
卸売業、小売業	48,817	48,558	48,009	47,840	789	705	0	0	231	211
金融業、保険業	175,050	139,792	47,897	35,391	19,200	22,216	373	290	0	-
不動産業、物品賃貸業	142,825	153,895	141,118	153,255	1,519	511	-	-	662	526
学術研究、専門・技術サービス業	2,276	2,397	2,274	2,395	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	3,034	2,244	3,032	2,244	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	7,277	7,752	7,333	7,826	-	-	-	-	15	15
生活関連サービス業、娯楽業	9,934	9,372	9,929	9,368	-	-	-	-	359	197
教育、学習支援業	1,909	1,577	1,705	1,375	202	200	-	-	-	-
医 療・福 祉	27,012	29,084	27,006	29,079	-	-	-	-	78	19
その他のサービス業	17,808	16,443	17,297	16,235	466	166	-	-	60	22
国・地方公共団体	195,005	267,219	48,841	105,721	145,749	161,148	-	-	-	-
個人(住宅・消費・観光資金等)	216,988	249,531	216,512	246,937	-	-	-	-	565	1,013
その他(注3)	71,235	92,000	3,931	533	-	-	-	-	1,665	2,534
業 種 別 合 計	1,031,276	1,141,430	678,973	769,607	175,882	195,094	374	307	4,568	5,202
1 年 以 下	230,939	223,833	120,072	109,348	3,292	5,871	57	22	-	-
1 年 超 3 年 以 下	77,608	147,647	63,961	84,028	12,511	61,124	35	174	-	-
3 年 超 5 年 以 下	121,339	106,848	73,820	73,611	47,064	32,725	281	110	-	-
5 年 超 7 年 以 下	46,483	62,947	41,438	38,189	4,968	24,701	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	138,556	132,564	49,665	67,712	88,665	64,661	-	-	-	-
10 年 超	339,640	355,410	319,806	348,935	19,380	6,010	-	-	-	-
期間の定めのないもの	76,709	112,177	10,210	47,781	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,031,276	1,141,430	678,973	769,607	175,882	195,094	374	307	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

	期首残高			当期増減額	期末残高
	平成24年度	平成25年度	平成24年度		
一般貸倒引当金	2,300	2,083	△217	2,083	
個別貸倒引当金	1,877	2,046	169	2,046	
特定海外債権引当金勘定	-	-	123	2,169	
合計	4,178	4,129	△48	4,129	
			72	4,201	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国内計	1,877	2,046	169	123	2,046	2,169
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	1,877	2,046	169	123	2,046	2,169
製造業	52	12	△40	18	12	30
農業、林業	1	0	△0	△0	0	0
漁業	0	0	△0	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	134	108	△25	△26	108	82
電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-
情報・通信業	-	-	-	46	-	46
運輸業、郵便業	29	39	10	△28	39	11
卸売業、小売業	183	220	36	414	220	635
金融業、保険業	11	7	△3	△1	7	6
不動産業、物品賃貸業	241	311	70	△33	311	278
学術研究、専門・技術サービス業	0	1	0	△0	1	1
宿泊業	509	589	79	△123	589	465
飲食業	148	214	66	△16	214	197
生活関連サービス業、娯楽業	249	253	3	△136	253	117
教育、学習支援業	2	2	0	0	2	2
医療・福祉	34	45	10	△24	45	20
その他のサービス業	74	61	△12	△12	61	49
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	172	166	△5	46	166	213
その他	28	11	△16	△0	11	11
業種別合計	1,877	2,046	169	123	2,046	2,169

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	131,813	229,839	17,811	211,289
10%	7,827	101,060	14,605	101,022
20%	39,583	3,006	36,009	2,987
35%	-	63,847	-	87,171
50%	13,317	20,239	24,595	16,497
75%	-	164,983	-	174,306
100%	10,710	242,969	10,727	280,420
150%	-	2,078	-	3,852
350%	-	-	-	-
1250% (注)	-	-	-	-
合計	203,252	828,023	264,052	877,378

(注) 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成25年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自営預金	4,521	4,400
適格債券	-	-
適格債権	20,433	4,805
適格株式	-	18
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	24,954	9,224
適格保証	104,213	92,540
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	104,213	92,540

連結情報

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	35	9
外国為替関連取引及び金関連取引	12	9
金 利 関 連 取 引	22	-

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	147	114
外国為替関連取引及び金関連取引	77	80
金 利 関 連 取 引	64	34
株 式 関 連 取 引	6	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	250	250
合 計	397	364

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成24年度	平成25年度
派 生 商 品 取 引	147	114
外国為替関連取引及び金関連取引	77	80
金 利 関 連 取 引	64	34
株 式 関 連 取 引	6	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	250	250
合 計	397	364

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位：百万円)

	原資産の額	
	平成24年度	平成25年度
住宅ローン債権	10,713	-
合 計	10,713	-

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	3	-	-	-
合計	3	-	-	-

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
住宅ローン債権	7,186	-
合計	7,186	-

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び
主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	8,517	4,126	165	-	-	-
75%	-	-	-	-	-	-
100%	2,195	2,129	85	-	-	-
合計	10,713	6,256	250	-	-	-

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

- ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
住宅ローン債権	1,847	10,196
不動産担保ローン債権	-	500
商業用不動産担保ローン債権	40	-
中小企業向けローン債権	200	-
合計	2,088	10,696

連結情報

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年度				平成25年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	1,887	15	-	-	6,852	52	-	-
50%	200	4	-	-	4,113	67	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250% (注)	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,088	19	-	-	10,696	120	-	-

(注) 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成25年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
事業者向け債権	0	-
合計	0	-

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,687		11,616	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	12,336		11,246	
合計	26,023	26,023	22,863	22,863

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	36	-
合計	36	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△109	693
償却額 (△)	△1,041	25

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	10,728	5,767

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結子会社 (平成24年度は4社、平成25年度5社) を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っておりません。

報酬等に関する開示事項

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

取締役報酬限度額 平成19年6月26日開催第99期定時株主総会決議 月額1,300万円以内

監査役報酬限度額 平成24年6月26日開催第104期定時株主総会決議 月額300万円以内

(注) 取締役報酬限度額については、平成26年6月27日開催第106期定時株主総会決議において月額1,700万円以内と改めております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

1. 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与

としております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の配分は取締役会については取締役会が決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	10	193	142	142	-	-	-	-	-	-	51
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

当期におけるわが国の経済は、アベノミクスの「三本の矢（大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略）」の政策効果、震災復興関連の内需の高まり、2020年オリンピックの東京開催決定等で家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を牽引役に景気は回復傾向の動きが持続いたしました。今年度は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などの懸念材料はあるものの、消費税率引き上げに備えた経済対策が景気を下支えして、前年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれています。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、個人消費、住宅着工件数は横這いで、倒産件数・負債総額とも前年を上回ったものの、輸出・輸入、公共投資が前年を大幅に上回り、完全失業率は低下、有効求人倍率も1倍を超えるなど、全体としては景気は回復傾向に向かいました。今年度は引き続き回復傾向が続くとみられますが、輸出、消費税率引き上げ後の個人消費やその他国内需要の動向を引き続き注意深く見ていく必要があります。

こうした中、当行では平成24年4月に3ヶ年計画でスタートした中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～において、「地域金融機関としての存在感を確固たるものとし、地域から頼りにされる金融機関」を目指し、シェアの拡大をメインテーマに、「1兆円銀行」の実現に取組みました。

具体的には、個人のお客さま向けに「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を活用した「心の架け橋」や東日本大震災被災者への支援を目的とした「復興支援定期預金」、山口県のスポーツ振興を目的とした「チームやまぐち応援定期預金」等を発売し、好評を博しました。また、当行で年金を受給されているお客さま向けサービスを強化するため、年金コミュニケーターの増強、「新型年金定期預金」を販売するなどの取組みが地域のお客さまから多くのご支持を頂きました結果、当初3年の目標を1年前倒し、2年で預金量1兆円を達成しました。

この他、地域経済、社会の活性化のため、ソーシャルビジネスアイデアグランプリ「さいきょうS-1グランプリ2013」を開催、新たな地域ビジネス創造に向けた取組みとして「さいきょう実践創業塾」の開催や、「ものづくり補助金」「創業補助金」等利用に関する経営相談会を積極的に開催してまいりました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当期は次のような営業成績となりました。

預金は、前述のとおり、「復興支援定期預金」、「チームやまぐち応援定期預金」をはじめとする各種キャンペーン預金商品が順調に積み上がり、期中808億円（8.53%）増加し、期末残高は1兆283億円と初めて1兆円を突破しました。

貸出金は、住宅ローンや地元への事業性貸出に注力した結果、期中656億円（9.87%）増加し、期末残高は7,309億円となりました。

有価証券は、安定運用を目指してポートフォリオを見直し、国債等の債券を増加させた結果、期中199億円（9.48%）増加し、期末残高は2,298億円となりました。

以上を主に、総資産は期中774億円（7.58%）増加し、期末残高は1兆996億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金残高の増加により前期に引き続き貸出金利息が増加したことや国債等債券売却益が増加したことにより、経常収益は前期より16億74百万円（7.11%）増加して252億14百万円となりました。

経常費用は、前期において有価証券ポートフォリオの組み替えが完了したため、当期におけるその他業務費用やその他経常費用が減少し、前期より11億3百万円（5.37%）減少して194億38百万円となりました。

以上により、経常利益は前期より27億77百万円（92.66%）増益の57億75百万円、当期純利益は13億71百万円（73.69%）増益の32億32百万円となり、過去最高益を大幅に更新することとなりました。

単体自己資本比率（国内基準）はより一層の自己資本の増強に努めておりますが、預金や貸出金のボリューム拡大を優先した結果、リスクアセットの増加が自己資本の増加を上回ったため、前期より0.37ポイント減少し、10.17%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中13ヶ所廃止、2ヶ所新設したことにより、合計57ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第102期 平成22年3月	第103期 平成23年3月	第104期 平成24年3月	第105期 平成25年3月	第106期 平成26年3月
経常収益	21,651	22,407	22,607	23,539	25,214
経常利益	717	1,518	2,572	2,997	5,775
当期純利益	1,229	1,059	1,508	1,860	3,232
資本金	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 91,462千株 第一種優先株式 2,280千株	普通株式 91,462千株 第一種優先株式 2,280千株	普通株式 91,462千株 第一種優先株式 2,280千株
純資産額	25,947	29,262	32,670	41,744	43,453
総資産額	760,977	849,288	983,299	1,022,188	1,099,670
預金残高	714,558	792,376	926,578	947,510	1,028,337
貸出金残高	539,260	587,580	615,513	665,223	730,900
有価証券残高	161,644	187,684	230,279	209,902	229,809
1株当たり純資産額	259.95円	297.37円	331.87円	431.32円	450.14円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 5.80円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 6.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)
1株当たり当期純利益金額	12.75円	10.84円	15.79円	19.50円	34.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－	－	14.69円	18.02円	31.31円
自己資本比率	3.40%	3.44%	3.32%	4.08%	3.95%
単体自己資本比率(国内基準)	11.33%	9.87%	9.44%	10.54%	10.17%
自己資本利益率	5.27%	3.83%	4.87%	5.00%	7.58%
株価収益率	－	－	－	－	－
配当性向	45.46%	46.12%	31.66%	25.64%	17.37%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	688人 [108人]	700人 [98人]	722人 [113人]	729人 [134人]	718人 [162人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 株価収益率については、非上場のため記載していません。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、第102期及び第103期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載していません。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成25年度の自己資本比率は改正後の告示に定められた算式に基づき算出してしております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金預け金		118,967	93,591
現金		11,688	11,865
預け金		107,278	81,726
買入金銭債権		7,850	28,428
商品有価証券		18	22
商品国債		18	22
有価証券		209,902	229,809
国債		97,688	112,950
地方債		25,197	26,609
社債		32,635	39,748
株式		15,740	13,843
その他の証券		38,640	36,658
貸出金		665,223	730,900
割引手形		4,777	3,685
手形貸付		38,157	34,288
証書貸付		580,828	646,777
当座貸越		41,459	46,149
外国為替		272	121
外国他店預け		272	121
その他資産		7,689	6,169
前払費用		2,854	2,724
未収収益		1,452	1,389
金融派生商品		79	69
その他の資産		3,302	1,985
有形固定資産		11,892	11,382
建物		3,874	3,613
土地		7,101	6,935
リース資産		126	106
建設仮勘定		78	180
その他の有形固定資産		711	545
無形固定資産		1,590	1,689
ソフトウェア		991	1,656
その他の無形固定資産		599	32
繰延税金資産		1,082	-
支払承諾見返		1,816	1,753
貸倒引当金		△4,118	△4,198
資産の部合計		1,022,188	1,099,670

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金		947,510	1,028,337
当座預金		20,931	15,763
普通預金		305,583	287,198
貯蓄預金		21,811	35,600
通知預金		7,437	5,537
定期預金		585,416	676,775
定期積金		3,154	2,567
その他の預金		3,176	4,894
譲渡性預金		90	-
借入金		8,195	3,314
借入金		8,195	3,314
外国為替		34	-
未払外国為替		34	-
社債		11,100	13,100
その他負債		7,767	5,479
未払法人税等		982	-
未払費用		3,305	3,576
前受収益		363	369
給付補填備金		3	1
金融派生商品		156	86
リース債務		126	106
資産除去債務		87	95
その他の負債		2,741	1,243
退職給付引当金		2,332	2,264
役員退職慰労引当金		158	170
睡眠預金払戻損失引当金		130	146
偶発損失引当金		90	82
繰延税金負債		-	398
再評価に係る繰延税金負債		1,216	1,171
支払承諾		1,816	1,753
負債の部合計		980,443	1,056,217
(純資産の部)		(単位：百万円)	
資本金		12,690	12,690
資本剰余金		10,300	10,300
資本準備金		4,264	4,264
その他資本剰余金		6,036	6,036
利益剰余金		8,904	11,647
利益準備金		441	548
その他利益剰余金		8,463	11,099
別途積立金		2,832	2,832
繰越利益剰余金		5,630	8,266
自己株式		△48	△56
株主資本合計		31,846	34,582
その他有価証券評価差額金		8,393	7,403
繰延ヘッジ損益		△73	△63
土地再評価差額金		1,578	1,530
評価・換算差額等合計		9,897	8,871
純資産の部合計		41,744	43,453
負債及び純資産の部合計		1,022,188	1,099,670

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益		23,539	25,214
資金運用収益		18,722	18,934
貸出金利息		15,984	16,093
有価証券利息配当金		2,574	2,628
コールローン利息		81	56
預け金利息		16	29
金利スワップ受入利息		50	33
その他の受入利息		14	92
役務取引等収益		2,662	2,600
受入為替手数料		430	418
その他の役務収益		2,232	2,181
その他業務収益		1,451	2,400
外国為替売買益		37	10
商品有価証券売買益		0	-
国債等債券売却益		1,413	2,384
その他の業務収益		0	6
その他経常収益		703	1,278
償却債権取立益		0	0
株式等売却益		553	978
その他の経常収益		148	299
経常費用		20,542	19,438
資金調達費用		2,446	2,569
預金利息		2,126	2,174
譲渡性預金利息		0	0
借用金利息		33	52
社債利息		225	297
金利スワップ支払利息		60	44
その他の支払利息		0	0
役務取引等費用		3,435	3,367
支払為替手数料		1	1
その他の役務費用		3,433	3,365
その他業務費用		1,261	1,107
商品有価証券売買損		-	0
国債等債券売却損		374	220
国債等債券償還損		563	550
国債等債券償却		117	-
その他の業務費用		205	337
営業経費		10,772	10,757
その他経常費用		2,626	1,635
貸倒引当金繰入額		671	1,110
株式等売却損		662	289
株式等償却		1,041	25
その他の経常費用		251	209
経常利益		2,997	5,775

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
特別利益		0	0
固定資産処分益		0	0
特別損失		87	343
固定資産処分損		72	177
減損損失		15	166
税引前当期純利益		2,910	5,431
法人税、住民税及び事業税		1,060	95
法人税等調整額		△10	2,104
法人税等合計		1,049	2,199
当期純利益		1,860	3,232

単体情報

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	333	2,832	4,373	7,540	△41	30,489
当期変動額										
剰余金の配当							△536	△536		△536
利益準備金の積立					107		△107			-
当期純利益							1,860	1,860		1,860
自己株式の取得									△6	△6
土地再評価差額金の取崩							40	40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	107	-	1,257	1,364	△6	1,357
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	441	2,832	5,630	8,904	△48	31,846

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	682	△119	1,618	2,181	32,670
当期変動額					
剰余金の配当					△536
利益準備金の積立					-
当期純利益					1,860
自己株式の取得					△6
土地再評価差額金の取崩					40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,710	46	△40	7,716	7,716
当期変動額合計	7,710	46	△40	7,716	9,074
当期末残高	8,393	△73	1,578	9,897	41,744

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	441	2,832	5,630	8,904	△48	31,846
当期変動額										
剰余金の配当							△536	△536		△536
利益準備金の積立					107		△107			-
当期純利益							3,232	3,232		3,232
自己株式の取得									△7	△7
土地再評価差額金の取崩							47	47		47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	107	-	2,636	2,743	△7	2,735
当期末残高	12,690	4,264	6,036	10,300	548	2,832	8,266	11,647	△56	34,582

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	8,393	△73	1,578	9,897	41,744
当期変動額					
剰余金の配当					△536
利益準備金の積立					-
当期純利益					3,232
自己株式の取得					△7
土地再評価差額金の取崩					47
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△989	9	△47	△1,026	△1,026
当期変動額合計	△989	9	△47	△1,026	1,708
当期末残高	7,403	△63	1,530	8,871	43,453

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,265百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準（ただし、基本部分は期間定額基準）によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■表示方法の変更

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

単体情報

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	1,067百万円
出資金	563百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	966百万円
延滞債権額	12,251百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	5百万円
------------	------

 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,562百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,785百万円
-----	-----------

 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,799百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	38,462百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	38,487百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,479百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	10,125百万円
その他の資産	3百万円

 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	162百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	67,659百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの	67,284百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	141百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（－百万円）

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	1,800百万円
----------	----------

-
11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 13,100百万円
 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
300百万円
 13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
32百万円

単体情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,130百万円
退職給付引当金	800
株式等有価償却額	390
減価償却損金算入限度超過額	122
未払賞与	88
減損損失	67
繰延資産損金算入限度超過額	7
繰延ヘッジ損益	34
その他	382
繰延税金資産小計	5,025
評価性引当額	△1,791
繰延税金資産合計	3,233
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,594
未収還付事業税	△19
その他	△17
繰延税金負債合計	△3,632
繰延税金資産（負債）の純額	△398百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61
住民税均等割等	0.55
評価性引当額の減少	1.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.70
その他	1.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.49

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.37%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	450.14
1株当たり当期純利益金額	円	34.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	31.31

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	43,453
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,359
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	41,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,289

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	3,232
普通株主に帰属しない金額	百万円	79
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,152
普通株式の期中平均株式数	千株	91,299
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,937
うち優先株式数	千株	11,937
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

単体情報

自己資本の充実の状況

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

- 自己資本調達手段の概要44ページ
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要45ページ
- 信用リスクに関する事項46ページ
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要46ページ
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要47ページ
- 証券化エクスポージャーに関する事項47ページ
- オペレーショナル・リスクに関する事項49ページ
- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要49ページ
- 銀行勘定における金利リスクに関する事項50ページ

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

(平成25年度)

(単位：百万円)

項 目		金額
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	4,264
	その他の資本剰余金	6,036
	利益準備金	441
	その他の利益剰余金	8,463
	その他	-
	自己株式(△)	△48
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額(△)	△536
	その他の有価証券の評価差損(△)	-
	新株予約権	-
	営業権相当額(△)	-
	のれん相当額(△)	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	-
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	31,310	
繰延税金資産の控除金額(△)	-	
計 (A)	31,310	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,257
	一般貸倒引当金	1,673
	負債性資本調達手段等	12,900
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	15,831
	控除項目 (注4) (C)	0
	自己資本額 (D)	47,141
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	414,529
	オフ・バランス取引等項目	4,160
	信用リスク・アセットの額 (E)	418,690
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	28,357
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,268
計 (E) + (F)	447,047	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.54
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.00

(注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、認められております。

4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）
（平成25年度）

（単位：百万円、％）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,674	
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,710	
うち、利益剰余金の額	11,647	
うち、自己株式の額（△）	△56	
うち、社外流出予定額（△）	△627	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,046	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,046	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,280	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,900	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,216	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	52,117	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	1,091
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	1,091
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	1,371
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	645
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	645
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	
自己資本		
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	52,117	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	483,404	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,885	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,091	
うち、繰延税金資産	645	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△16,382	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,759	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,966	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	512,371	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.17	

単体情報

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	363	14	352	14
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	236	9	127	5
7. 国際開発銀行向け	0	0	2	0
8. 地方公共団体金融機構向け	101	4	142	5
9. 我が国の政府関係機関向け	671	26	1,292	51
10. 地方三公社向け	0	0	40	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,974	278	10,376	415
12. 法人等向け	105,588	4,223	119,552	4,782
13. 中小企業等向け及び個人向け	131,194	5,247	147,875	5,915
14. 抵当権付住宅ローン	25,905	1,036	33,683	1,347
15. 不動産取得等事業向け	85,976	3,439	88,974	3,558
16. 三月以上延滞等	4,110	164	5,783	231
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	3,197	127	3,540	141
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	26,597	1,063	16,254	650
（うち出資等のエクスポージャー）	26,597	1,063	16,254	650
（うち重要な出資のエクスポージャー）			-	-
21. 上記以外	18,639	745	62,030	2,481
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			27,303	1,092
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			6,500	186
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,639	745	28,226	1,122
22. 証券化（オリジネーターの場合）	4,492	179	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	477	19	3,012	120
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの			4,497	206
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△16,382	△655
合 計	414,529	16,581	481,154	19,246

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	355	14	488	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	6	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	49	1	7	2
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	49	1	45	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,550	62	1,418	56
(うち借入金の保証)	416	16	362	14
(うち有価証券の保証)	-	-	-	-
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除後)	1,763	70	-	-
買戻条件付資産売却又は求償債権付資産売却等 (控除前)	1,763	70	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	273	10	9	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	1	22	0
12. 派生商品取引	78	3	73	2
(1) 外為関連取引	15	0	16	0
(2) 金利関連取引	12	0	6	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	50	2	50	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	4,160	166	2,136	85

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	-	-	113	4
合 計	-	-	113	4

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項目	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	0	0
合 計	-	-	0	0

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,134	1,158
うち基礎的手法	1,134	1,158

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成24年度	平成25年度
信用リスク (標準的手法)	16,747	19,336
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,134	1,158
合計	17,881	20,494

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度		
国内計	1,016,377	1,130,020	678,771	771,604	160,998	183,635	215	192	4,565	5,191
国外計	15,321	11,694	202	100	14,845	11,446	158	115	-	-
地域別合計	1,031,699	1,141,715	678,973	771,704	175,844	195,081	374	307	4,565	5,191
製造業	40,704	44,153	34,092	36,950	6,587	7,184	-	-	230	208
農業、林業	809	956	809	955	-	-	-	-	-	-
漁業	412	400	411	383	-	-	-	16	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	736	739	735	739	-	-	-	-	-	-
建設業	44,195	46,446	43,773	46,025	405	404	-	-	695	445
電気・ガス・熱 供給・水道業	10,522	14,856	9,581	12,284	922	2,543	-	-	-	-
情報通信業	3,114	1,665	3,112	1,664	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	11,568	12,395	11,566	12,394	-	-	-	-	2	8
卸売業、小売業	48,817	48,558	48,009	47,840	789	705	0	0	231	211
金融業、保険業	175,185	142,432	47,897	37,923	19,200	22,216	373	290	0	-
不動産業、物品 賃貸業	142,825	153,895	141,118	153,255	1,519	511	-	-	662	526
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,276	2,397	2,274	2,395	-	-	-	-	-	-
宿泊業	3,034	2,244	3,032	2,244	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,336	7,831	7,333	7,826	-	-	-	-	15	15
生活関連サービ ス業、娯楽業	9,934	9,372	9,929	9,368	-	-	-	-	359	-
教育、学習支援業	1,909	1,577	1,705	1,375	202	200	-	-	-	-
医療・福祉	27,012	29,084	27,006	29,079	-	-	-	-	78	19
その他のサービ ス業	17,808	16,139	17,297	15,931	466	166	-	-	60	22
国・地方公共団体	195,003	267,216	48,841	105,721	145,749	161,148	-	-	-	-
個人（住宅・消 費・納税資金等）	216,988	247,273	216,512	246,807	-	-	-	-	565	1,005
その他（注3）	71,503	92,076	3,931	533	-	-	-	-	1,662	2,531
業種別計	1,031,699	1,141,715	678,973	771,704	175,844	195,081	374	307	4,565	5,191
1年以下	231,033	225,478	120,072	111,539	3,259	5,866	57	22		
1年超3年以下	77,603	146,368	63,961	83,951	12,506	61,121	35	174		
3年超5年以下	121,339	106,546	73,820	73,606	47,064	32,723	281	110		
5年超7年以下	46,483	62,938	41,438	38,181	4,968	24,698	-	-		
7年超10年以下	138,556	132,559	49,665	67,707	88,665	64,660	-	-		
10年超	339,640	355,410	319,806	348,935	19,380	6,010	-	-		
期間の定めのないもの	77,042	112,412	10,210	47,781	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,031,699	1,141,715	678,973	771,704	175,844	195,081	374	307		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
一般貸倒引当金	平成24年度	2,300		△217		2,083	
	平成25年度	2,083		△36		2,046	
個別貸倒引当金	平成24年度	1,877		157		2,035	
	平成25年度	2,035		116		2,151	
特定海外債権引当金勘定	平成24年度	-		-		-	
	平成25年度	-		-		-	
合 計	平成24年度	4,178		△59		4,118	
	平成25年度	4,118		79		4,198	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国 内 計		1,877	2,035	157	116	2,035	2,151
	国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		1,877	2,035	157	116	2,035	2,151
製 造 業		52	12	△40	18	12	30
農 業 , 林 業		1	0	△0	△0	0	0
漁 業		0	0	△0	-	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	-	-	-	-	-
建 設 業		134	108	△25	△26	108	82
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		3	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	-	-	46	-	46
運 輸 業 , 郵 便 業		29	39	10	△28	39	11
卸 売 業 , 小 売 業		183	220	36	414	220	635
金 融 業 , 保 険 業		11	7	△3	△1	7	6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		241	311	70	△33	311	278
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		0	1	0	△0	1	1
宿 泊 業		509	589	79	△123	589	465
飲 食 業		148	214	66	△16	214	197
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		249	253	3	△136	253	117
教 育 , 学 習 支 援 業		2	2	0	0	2	2
医 療 ・ 福 祉		34	45	10	△24	45	20
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		74	61	△12	△12	61	49
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		172	166	5	39	166	206
そ の 他		28	-	△28	-	-	-
業 種 別 計		1,877	2,035	157	116	2,035	2,151

単体情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	131,813	229,836	178,114	211,287
10%	7,827	101,060	14,605	101,022
20%	39,583	3,138	36,009	3,196
35%	-	63,847	-	87,171
50%	13,317	20,239	24,595	16,497
75%	-	164,944	-	174,306
100%	10,710	243,302	10,727	280,328
150%	-	2,074	-	3,852
350%	-	-	-	-
1250% (注)	-	-	-	-
合計	203,252	828,445	264,052	877,662

(注) 平成24年度は、改正前の自己資本比率告示の規定により、資本控除した額、平成25年度は改正後の自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	4,521	4,400
金	-	-
適格債券	20,433	4,805
適格株式	-	18
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	24,954	9,224
適格保証	104,213	92,540
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	104,213	92,540

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の54ページをご参照ください。

(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の54ページをご参照ください。
(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,687		11,616	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	12,910		12,313	
合計	26,597	26,597	23,672	23,672

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	602	1,067
関連法人等	8	-
合計	611	1,067

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益額	△367	688
償却額 (△)	△1,041	25

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	10,728	5,767

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	-	-

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュアット・リスク)	4,333

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3カ月（有価証券）、6カ月（預貸金等）

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年8月1日 (注) 1	2,617	94,242	-	12,690	-	4,264
平成24年3月31日 (注) 2	△500	93,742	-	12,690	-	4,264

- (注) 1. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式2,617千株を交付しております。
2. 平成24年3月31日付にて第一種優先株式（自己株式）500千株を消却しております。（平成24年3月23日開催取締役会決議）
3. 平成26年5月8日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式104千株を交付しております。

■大株主の状況

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,535	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,175	3.38
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.76
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市新宿通2丁目16番地	1,524	1.62
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,381	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.38
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.29
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.20
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,120	1.19
計	-	20,489	21.85

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に本店を東京都千代田区大手町1丁目5番5号に移転しています。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,535	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.81
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,175	3.50
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.80
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市新宿通2丁目16番地	1,524	1.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.43
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.33
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,131	1.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	929	1.02
計	-	20,025	22.07

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に本店を東京都千代田区大手町1丁目5番5号に移転しています。

■所有者別状況

① 普通株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数（人）	-	38	8	1,025	1	-	4,581	5,653	-
所有株式数（単元）	-	19,651	1,597	32,273	113	-	37,244	90,878	584,801
所有株式数の割合（%）	-	21.62	1.76	35.51	0.12	-	40.99	100.00	-

（注）自己株式173,595株は「個人その他」に173単元、「単元未満株式の状況」に595株含まれております。

② 第一種優先株式

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数（人）	-	2	2	31	-	-	2	37	-
所有株式数（単元）	-	251	80	1,909	-	-	40	2,280	-
所有株式数の割合（%）	-	11.01	3.51	83.73	-	-	1.75	100.00	-

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	547	6.00
	第一種優先株式	79	35.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	5,350	6,307

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	平成25年3月期	16,063	212	16,275
	平成26年3月期	16,133	231	16,364
資金運用収益	平成25年3月期	18,455	330	18,722
	平成26年3月期	18,666	314	18,934
資金調達費用	平成25年3月期	2,392	118	2,446
	平成26年3月期	2,532	83	2,569
役員取引等収支	平成25年3月期	△776	3	△772
	平成26年3月期	△769	2	△767
役員取引等収益	平成25年3月期	2,655	7	2,662
	平成26年3月期	2,594	5	2,600
役員取引等費用	平成25年3月期	3,432	3	3,435
	平成26年3月期	3,364	3	3,367
その他業務収支	平成25年3月期	26	163	189
	平成26年3月期	1,170	122	1,292
その他業務収益	平成25年3月期	1,288	163	1,451
	平成26年3月期	2,278	122	2,400
その他業務費用	平成25年3月期	1,261	-	1,261
	平成26年3月期	1,107	-	1,107
業務粗利益	平成25年3月期	15,313	379	15,693
	平成26年3月期	16,534	356	16,890
業務粗利益率(%)	平成25年3月期	1.62	1.75	1.66
	平成26年3月期	1.67	2.08	1.70

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年3月期-百万円、平成26年3月期-百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
給料・手当		5,071	5,151
退職給付費用		453	375
福利厚生費		39	40
減価償却費		835	835
土地建物機械賃借料		227	222
営繕費		21	27
消耗品費		202	163
給水光熱費		92	95
旅費		55	60
通信費		491	484
広告宣伝費		121	185
租税公課		559	453
その他		2,602	2,661
計		10,772	10,757

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	平成25年3月期	(19,267)	(63)	1.96	
	平成26年3月期	939,623	18,455		
	うち貸出金	平成25年3月期	(15,448)	(46)	1.89
		平成26年3月期	986,549	18,666	
	うち商品有価証券	平成25年3月期	641,882	15,983	2.49
		平成26年3月期	699,997	16,093	2.29
	うち有価証券	平成25年3月期	18	0	1.61
		平成26年3月期	18	0	1.60
	うちコールローン及び買入手形	平成25年3月期	186,325	2,282	1.22
		平成26年3月期	207,633	2,347	1.13
うち預け金	平成25年3月期	77,108	81	0.10	
	平成26年3月期	52,286	56	0.10	
資金調達勘定	平成25年3月期	5,686	16	0.28	
	平成26年3月期	3,800	29	0.76	
	うち預金	平成25年3月期	917,999	2,392	0.26
		平成26年3月期	980,655	2,532	0.25
	うち譲渡性預金	平成25年3月期	901,038	2,073	0.23
		平成26年3月期	959,341	2,137	0.22
	うちコールマネー及び売渡手形	平成25年3月期	1,815	0	0.03
		平成26年3月期	3,059	0	0.03
	うちコマースナル・ペーパー	平成25年3月期	-	-	-
		平成26年3月期	-	-	-
うち借入金	平成25年3月期	-	-	-	
	平成26年3月期	-	-	-	

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期5,261百万円、平成26年3月期20,316百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年3月期-百万円、平成26年3月期-百万円)及び利息(平成25年3月期-百万円、平成26年3月期-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	平成25年3月期	21,593	330	1.52	
	平成26年3月期	17,072	314	1.84	
	うち貸出金	平成25年3月期	75	0	1.28
		平成26年3月期	-	-	-
	うち商品有価証券	平成25年3月期	-	-	-
		平成26年3月期	-	-	-
	うち有価証券	平成25年3月期	21,091	291	1.38
		平成26年3月期	16,725	281	1.68
	うちコールローン及び買入手形	平成25年3月期	-	-	-
		平成26年3月期	-	-	-
うち預け金	平成25年3月期	-	-	-	
	平成26年3月期	-	-	-	
資金調達勘定	平成25年3月期	(19,267)	(63)	0.55	
	平成26年3月期	21,153	118		
	うち預金	平成25年3月期	(15,448)	(46)	0.49
		平成26年3月期	16,841	83	
	うち譲渡性預金	平成25年3月期	1,884	52	2.79
		平成26年3月期	1,392	36	2.62
	うちコールマネー及び売渡手形	平成25年3月期	-	-	-
		平成26年3月期	-	-	-
	うちコマースナル・ペーパー	平成25年3月期	-	-	-
		平成26年3月期	-	-	-
うち借入金	平成25年3月期	-	-	-	
	平成26年3月期	-	-	-	

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成25年3月期	1,244	△211	1,032
	平成26年3月期	887	△677	210
うち貸出金	平成25年3月期	883	△111	772
	平成26年3月期	1,336	△1,225	110
うち商品有価証券	平成25年3月期	△0	0	△0
	平成26年3月期	0	△0	△0
うち有価証券	平成25年3月期	△66	407	341
	平成26年3月期	240	△176	64
うちコールローン	平成25年3月期	36	0	36
	平成26年3月期	△26	0	△25
うち買入手形	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち預け金	平成25年3月期	6	2	9
	平成26年3月期	△5	18	12
支 払 利 息	平成25年3月期	171	△103	68
	平成26年3月期	161	△21	140
うち預金	平成25年3月期	150	△129	20
	平成26年3月期	129	△65	64
うち譲渡性預金	平成25年3月期	△0	△0	△0
	平成26年3月期	0	△0	0
うちコールマネー	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち借入金	平成25年3月期	△6	4	△1
	平成26年3月期	△1	20	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成25年3月期	21	1	22
	平成26年3月期	△69	53	△15
うち貸出金	平成25年3月期	△1	0	△1
	平成26年3月期	△0	-	△0
うち商品有価証券	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち有価証券	平成25年3月期	19	△10	9
	平成26年3月期	△60	49	△10
うちコールローン	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち買入手形	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち預け金	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
支 払 利 息	平成25年3月期	6	22	28
	平成26年3月期	△21	△12	△34
うち預金	平成25年3月期	14	11	25
	平成26年3月期	△12	△3	△16
うち譲渡性預金	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うちコールマネー	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
うち借入金	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成25年3月期	2,655	7	2,662
	平成26年3月期	2,594	5	2,600
うち預金・貸出業務	平成25年3月期	1,168	0	1,169
	平成26年3月期	933	0	934
うち為替業務	平成25年3月期	424	6	430
	平成26年3月期	413	4	418
うち証券関連業務	平成25年3月期	16	-	16
	平成26年3月期	11	-	11
うち代理業務	平成25年3月期	1,023	-	1,023
	平成26年3月期	1,209	-	1,209
うち保護預り・貸金庫業務	平成25年3月期	11	-	11
	平成26年3月期	14	-	14
うち保証業務	平成25年3月期	10	-	10
	平成26年3月期	11	-	11
役 務 取 引 等 費 用	平成25年3月期	3,432	3	3,435
	平成26年3月期	3,364	3	3,367
うち為替業務	平成25年3月期	0	1	1
	平成26年3月期	0	1	1

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	-	0	△0	-	△0
外国為替売買損益	-	37	37	-	10	10
国債等債券売却損益	912	125	1,038	2,051	112	2,164
国債等債券償還損益	△563	-	△563	△550	-	△550
国債等債券償却損	△117	-	△117	-	-	-
その他の	△205	-	△205	△330	-	△330
合 計	26	163	189	1,170	122	1,292

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成25年3月期	1.96	1.52	1.98
	平成26年3月期	1.89	1.84	1.91
資 金 調 達 原 価	平成25年3月期	1.40	0.82	1.41
	平成26年3月期	1.33	0.75	1.34
総 資 金 利 鞘	平成25年3月期	0.56	0.70	0.57
	平成26年3月期	0.56	1.09	0.57

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	平成25年3月期	平成26年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率		0.31	0.56
純 資 産 経 常 利 益 率		8.05	13.55
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.19	0.31
純 資 産 当 期 純 利 益 率		5.00	7.58

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成25年3月期	355,763	37.6	-	-	355,763	37.5
		平成26年3月期	344,099	33.5	-	-	344,099	33.5
	うち有利息預金	平成25年3月期	293,580	31.0	-	-	293,580	31.0
		平成26年3月期	306,843	29.9	-	-	306,843	29.8
	定期性預金	平成25年3月期	588,570	62.2	-	-	588,570	62.1
		平成26年3月期	679,342	66.1	-	-	679,342	66.1
	うち固定自由金利定期預金	平成25年3月期	588,503	62.2	-	-	588,503	62.1
		平成26年3月期	679,301	66.1	-	-	679,301	66.1
	うち変動自由金利定期預金	平成25年3月期	66	0.0	-	-	66	0.0
		平成26年3月期	40	0.0	-	-	40	0.0
	その他	平成25年3月期	1,653	0.2	1,523	100.0	3,176	0.4
		平成26年3月期	3,594	0.4	1,300	100.0	4,894	0.4
合計	平成25年3月期	945,987	100.0	1,523	100.0	947,510	100.0	
	平成26年3月期	1,027,036	100.0	1,300	100.0	1,028,337	100.0	
譲渡性預金	平成25年3月期	90	0.0	-	-	90	0.0	
	平成26年3月期	-	-	-	-	-	-	
総合計	平成25年3月期	946,077	100.0	1,523	100.0	947,600	100.0	
	平成26年3月期	1,027,036	100.0	1,300	100.0	1,028,337	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成25年3月期	291,815	32.3	-	-	291,815	32.3
		平成26年3月期	323,909	33.7	-	-	323,909	33.6
	うち有利息預金	平成25年3月期	258,121	28.6	-	-	258,121	28.5
		平成26年3月期	288,666	30.0	-	-	288,666	30.0
	定期性預金	平成25年3月期	607,140	67.2	-	-	607,140	67.1
		平成26年3月期	633,761	65.9	-	-	633,761	65.8
	うち固定自由金利定期預金	平成25年3月期	607,063	67.2	-	-	607,063	67.1
		平成26年3月期	633,708	65.9	-	-	633,708	65.8
	うち変動自由金利定期預金	平成25年3月期	77	0.0	-	-	77	0.0
		平成26年3月期	52	0.0	-	-	52	0.0
	その他	平成25年3月期	2,082	0.3	1,884	100.0	3,966	0.4
		平成26年3月期	1,670	0.1	1,392	100.0	3,063	0.3
合計	平成25年3月期	901,038	99.8	1,884	100.0	902,922	99.8	
	平成26年3月期	959,341	99.7	1,392	100.0	960,734	99.7	
譲渡性預金	平成25年3月期	1,815	0.2	-	-	1,815	0.2	
	平成26年3月期	3,059	0.3	-	-	3,059	0.3	
総合計	平成25年3月期	902,854	100.0	1,884	100.0	904,738	100.0	
	平成26年3月期	962,401	100.0	1,392	100.0	963,793	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	平成25年3月期	118,977	84,240	259,604	31,597	42,280	48,715	585,416
	平成26年3月期	153,524	126,451	296,276	39,002	23,834	37,686	676,775
うち 固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	平成25年3月期	118,950	84,227	259,589	31,585	42,265	48,715	585,333
	平成26年3月期	153,506	126,450	296,268	38,993	23,813	37,686	676,718
うち 変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	平成25年3月期	11	13	15	11	15	-	66
	平成26年3月期	2	1	7	8	21	-	40
そ の 他	平成25年3月期	16	-	-	-	-	-	16
	平成26年3月期	15	-	-	-	-	-	15

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
個 人 預 金	728,039 (76.8%)	829,566 (80.7%)
法 人 預 金	193,951 (20.5%)	170,078 (16.5%)
そ の 他	25,519 (2.7%)	28,692 (2.8%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成25年3月31日	55店	-	55店	17,227	-	17,227
平成26年3月31日	55店	-	55店	18,697	-	18,697

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成25年3月31日	745人	-	745人	1,271	-	1,271
平成26年3月31日	745人	-	745人	1,380	-	1,380

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	平成25年3月期	38,157	-	38,157
		平成26年3月期	34,288	-	34,288
	証書貸付	平成25年3月期	580,828	-	580,828
		平成26年3月期	646,777	-	646,777
	当座貸越	平成25年3月期	41,459	-	41,459
		平成26年3月期	46,149	-	46,149
割引手形	平成25年3月期	4,777	-	4,777	
	平成26年3月期	3,685	-	3,685	
合 計	平成25年3月期	665,223	-	665,223	
	平成26年3月期	730,900	-	730,900	

■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
貸出金	手形貸付	平成25年3月期	34,969	75	35,045
		平成26年3月期	34,840	-	34,840
	証書貸付	平成25年3月期	563,502	-	563,502
		平成26年3月期	616,856	-	616,856
	当座貸越	平成25年3月期	39,137	-	39,137
		平成26年3月期	44,740	-	44,740
割引手形	平成25年3月期	4,272	-	4,272	
	平成26年3月期	3,559	-	3,559	
合 計	平成25年3月期	641,882	75	641,958	
	平成26年3月期	699,997	-	699,997	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定めのないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成25年3月期	140,084	105,826	74,392	46,322	282,130	16,467	665,223
	平成26年3月期	132,303	125,195	78,459	46,882	326,911	21,148	730,900
うち変動金利	平成25年3月期		45,187	30,758	18,265	130,304	2,089	
	平成26年3月期		56,766	33,324	20,298	162,526	1,847	
うち固定金利	平成25年3月期		60,639	43,634	28,057	151,826	14,377	
	平成26年3月期		68,428	45,134	26,583	164,385	19,301	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位:百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日
有価証券	-	-	65	65
債権	4,447	3,943	180	164
商品	-	-	-	-
不動産	197,842	211,135	140	68
その他	-	-	-	-
計	202,289	215,078	385	298
保証	166,740	201,350	6	107
信用	296,193	314,471	1,424	1,347
合計 (うち劣後特約貸付金)	665,223 (1,820)	730,900 (1,882)	1,816	1,753

■使途別貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	385,293	57.9	434,581	59.5
運転資金	279,929	42.1	296,319	40.5
合計	665,223	100.0	730,900	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	73,500	665,223	100.00	75,900	730,900	100.00
製造業	870	32,977	4.96	882	35,810	4.90
農業・林業	49	612	0.09	62	757	0.10
漁業	49	65	0.01	48	60	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	16	674	0.10	15	666	0.09
建設業	2,264	36,410	5.47	2,450	38,069	5.21
電気・ガス・熱供給・水道業	54	9,407	1.41	58	12,082	1.65
情報通信業	82	3,030	0.46	85	1,539	0.21
運輸業・郵便業	279	11,265	1.69	279	12,156	1.66
卸売業	495	17,397	2.62	514	17,966	2.46
小売業	1,351	27,356	4.11	1,373	26,841	3.67
金融・保険業	61	39,391	5.92	73	46,674	6.39
不動産業	4,268	147,617	22.19	4,863	159,021	21.76
物品賃貸業	47	1,974	0.30	46	1,214	0.17
学術研究・専門・技術サービス業	223	2,155	0.32	255	2,144	0.29
宿泊業	52	2,953	0.44	50	2,174	0.30
飲食業	547	5,804	0.87	607	6,228	0.85
生活関連サービス業・娯楽業	245	7,618	1.15	303	6,790	0.93
教育・学習支援業	40	1,538	0.23	53	1,223	0.17
医療・保健衛生業	387	24,978	3.75	426	27,272	3.73
その他サービス業	845	13,323	2.00	859	12,254	1.68
地方公共団体	25	48,841	7.34	24	58,085	7.95
その他	61,251	229,826	34.57	62,575	261,861	35.82
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	73,500	665,223		75,900	730,900	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成25年3月31日	73,500	665,223	73,406	582,977	99.87	87.63
平成26年3月31日	75,900	730,900	75,805	621,776	99.87	85.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成25年3月31日、平成26年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成25年3月期	国内業務部門	70.31	71.09
	国際業務部門	-	4.02
	合計	70.20	70.95
平成26年3月期	国内業務部門	71.16	72.73
	国際業務部門	-	-
	合計	71.07	72.62

単体情報

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン	182,472	214,976
消費者ローン	41,097	40,917
計	223,570	255,894

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの(当事業年度121,952百万円、前事業年度108,804百万円)については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成25年3月31日	55店	-	55店	12,094	-	12,094
平成26年3月31日	55店	-	55店	13,289	-	13,289

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成25年3月31日	745人	-	745人	892	-	892
平成26年3月31日	745人	-	745人	981	-	981

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	-	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増減額
一般貸倒引当金	2,083	2,046	△36
個別貸倒引当金	2,035	5,917	116
計	4,118	7,963	79

■リスク管理債権額 (単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増減額
破 綻 先 債 権	1,129	966	△163
延 滞 債 権	11,903	12,251	348
3 カ月以上延滞債権	50	5	△45
貸出条件緩和債権	625	1,562	936
計	13,709	14,785	1,075

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,822	5,349	△473
危険債権	7,220	7,911	690
要管理債権	676	1,567	890
小計	13,719	14,827	1,107
正常債権	654,554	719,079	64,525
合計	668,274	733,907	65,633

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権

上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

③ 要管理債権

上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国 債	平成25年3月期	97,688	-	97,688
	平成26年3月期	112,950	-	112,950
地 方 債	平成25年3月期	25,197	-	25,197
	平成26年3月期	26,609	-	26,609
短 期 社 債	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
社 債	平成25年3月期	32,635	-	32,635
	平成26年3月期	39,748	-	39,748
株 式	平成25年3月期	15,740	-	15,740
	平成26年3月期	13,843	-	13,843
そ の 他 の 証 券	平成25年3月期	18,336	20,304	38,640
	平成26年3月期	20,907	15,750	36,658
うち 外国 債 券	平成25年3月期	-	20,304	20,304
	平成26年3月期	-	15,750	15,750
うち 外国 株 式	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
合 計	平成25年3月期	189,598	20,304	209,902
	平成26年3月期	214,058	15,750	229,809

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国 債	平成25年3月期	106,058	-	106,058
	平成26年3月期	119,531	-	119,531
地 方 債	平成25年3月期	21,839	-	21,839
	平成26年3月期	26,645	-	26,645
短 期 社 債	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
社 債	平成25年3月期	25,278	-	25,278
	平成26年3月期	37,009	-	37,009
株 式	平成25年3月期	10,166	-	10,166
	平成26年3月期	7,809	-	7,809
そ の 他 の 証 券	平成25年3月期	22,982	21,091	44,074
	平成26年3月期	16,637	16,725	33,362
うち 外国 債 券	平成25年3月期	-	21,091	21,091
	平成26年3月期	-	16,725	16,725
うち 外国 株 式	平成25年3月期	-	-	-
	平成26年3月期	-	-	-
合 計	平成25年3月期	186,325	21,091	207,417
	平成26年3月期	207,633	16,725	224,359

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の 定めの ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成25年3月期	-	-	28,181	-	59,763	9,743	-	97,688	
	平成26年3月期	-	40,133	20,063	18,960	33,793	-	-	112,950	
地 方 債	平成25年3月期	-	-	4,804	1,157	19,235	-	-	25,197	
	平成26年3月期	1,135	-	6,206	11,975	7,292	-	-	26,609	
短 期 社 債	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成26年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	平成25年3月期	1,355	4,971	13,737	4,791	7,779	-	-	32,635	
	平成26年3月期	4,162	13,891	8,753	5,525	7,414	-	-	39,748	
株 式	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	15,740	15,740	
	平成26年3月期	-	-	-	-	-	-	13,843	13,843	
そ の 他 の 証 券	平成25年3月期	902	7,534	5,968	-	-	5,897	18,336	38,640	
	平成26年3月期	568	7,096	3,539	-	905	3,641	20,907	36,658	
うち外国債券	平成25年3月期	902	7,534	5,968	-	-	5,897	-	20,304	
	平成26年3月期	568	7,096	3,539	-	905	3,641	-	15,750	
うち外国株式	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成26年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預証率	
		期末残高	期中平均
平成25年3月期	国内業務部門	20.04	20.63
	国際業務部門	1,332.96	1,119.35
	合計	22.15	22.92
平成26年3月期	国内業務部門	20.84	21.57
	国際業務部門	1,211.25	1,200.84
	合計	22.34	23.27

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成25年3月期		18	-	-	-	18
平成26年3月期		18	-	-	-	18

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		21	-	-	-	21
平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		26	-	-	-	26

■公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・政保債	合 計
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		-	14,110	14,110
平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		-	9,175	9,175

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		498	-	498	14,233
平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		294	-	294	11,739

単体情報

■有価証券関係 (平成24年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,743	10,628	884
	外国債券	5,798	5,968	169
	小計	15,542	16,597	1,054
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	4,300	3,816	△483
	小計	4,300	3,816	△483
合計		19,842	20,413	570

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	602
関連法人等株式	8
合計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,344	2,616	7,727
	債券	141,952	138,415	3,537
	国債	87,945	85,875	2,070
	地方債	24,200	23,380	820
	社債	29,807	29,159	647
	外国債券	8,257	7,972	284
	その他	10,160	7,318	2,842
	小計	170,714	156,322	14,391
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,343	4,009	△666
	債券	3,825	3,834	△8
	地方債	996	998	△2
	社債	2,828	2,835	△6
	外国債券	1,948	1,966	△18
	その他	7,923	8,958	△1,035
合計	小計	17,039	18,768	△1,729
合計		187,754	175,091	12,662

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,442
組合出資金	252
合計	1,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成25年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成24年4月1日至平成25年3月31日） 該当ありません。

6. 平成25年3月期中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,041	84	499
債券	73,779	895	277
国債	73,779	895	277
外国債券	2,500	125	-
その他	11,993	968	563
合計	90,314	2,074	1,340

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,158百万円（うち、株式1,041百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（平成25年度）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,067
関連法人等株式	-
合計	1,067

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

単体情報

4. その他有価証券（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,794	3,880	5,913
	債券	171,918	168,776	3,142
	国債	112,950	111,146	1,803
	地方債	24,713	24,001	711
	社債	34,254	33,628	626
	外国債券	13,216	12,815	401
	その他	15,449	13,306	2,143
	小計	210,379	198,778	11,600
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,564	1,711	△146
	債券	7,389	7,394	△5
	地方債	1,896	1,899	△3
	社債	5,493	5,495	△2
	外国債券	2,534	2,862	△328
	その他	4,671	4,794	△122
	小計	16,159	16,761	△602
合計		226,539	215,540	10,998

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,416
組合出資金	786
合計	2,202

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成26年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	売却原価	売却額	売却損益
債券	17,797	19,192	1,395
国債	17,797	19,192	1,395
合計	17,797	19,192	1,395

（売却の理由）

当行の保有する有価証券のデュレーション及び将来の金利上昇リスク等を考慮して、残存期間の長い（金利感応度の高い）満期保有目的の債券について保有区分を変更し、金利の変化等に対し機動的な運用を行うこととしました。これに伴い、保有目的区分をその他有価証券に変更するとともに一部を売却しております。

6. 平成26年3月期中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	978	814	△171
債券	38,562	687	△219
国債	28,686	625	△12
地方債	7,792	-	△207
社債	2,083	62	-
外国債券	2,589	112	-
その他	9,192	780	△550
合計	51,323	2,395	△941

7. 保有目的変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券25,596百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。これは、当行の保有する有価証券のデュレーション及び将来の金利上昇リスク等を考慮して、残存期間の長い（金利感応度の高い）満期保有目的の債券について保有区分を変更し、金利の変化等に対し機動的な運用を行うためであり、一部は売却しております。なお、この変更により有価証券は41百万円減少し、繰延税金負債は14百万円減少、その他有価証券評価差額金は26百万円減少しております。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、25百万円（株式25百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(平成24年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成25年3月31日現在）
該当ありません。

(平成25年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成26年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成26年3月31日現在）
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(平成24年度)

その他有価証券評価差額金（平成25年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末現在
評価差額	12,662
その他有価証券	12,662
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	△4,269
その他有価証券評価差額金	8,393

(平成25年度)

その他有価証券評価差額金（平成26年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末現在
評価差額	10,998
その他有価証券	10,998
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△3,594
その他有価証券評価差額金	7,403

単体情報

■デリバティブ取引関係

(平成24年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	1,914	-	1,941	△26
	買建	237	-	250	12
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,191	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成25年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	2,700	-	22
	受取変動・支払固定	貸出金	2,800	2,300	△128
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	2,700	-	-
その他	_____	-	-	-	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	△105

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	預金	600	600	43
	合計				43

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(平成25年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	56	-	58	△1
	買建	685	-	694	9
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	752	7

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成26年3月31日現在)

該当ありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	2,300	1,900	△85
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	△85

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引（平成26年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	預金	594	-	60
	合計	_____	_____	_____	_____

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

(3) 株式関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

（単位：百万円）

種類	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	11,472	64	7,300	34
先物外国為替取引	4,014	77	7,108	80
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	5,103	256	5,000	250
合計	20,590	397	19,408	364

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

（単位：百万円）

種類	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	9	-
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合計	9	-

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成26年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 経営の組織	21
2. 上位10株主に関する事項	78
3. 取締役及び監査役に関する事項	24
4. 営業所に関する事項	22

〔銀行の主要な業務の内容〕

1. 業務内容	12～19
---------	-------

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	58
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)	59
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	80
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	80
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	81・83
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	82
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	83
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83
(2) 預金に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	84
ロ. 定期預金の残存期間別残高	85
(3) 貸出金等に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	86
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	86
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	86
ニ. 使途別の貸出金残高	86
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	87
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	87
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	87
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	87
(4) 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	91
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	91
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	90
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	91

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. リスク管理の体制	4
2. 法令遵守の体制	6
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	10
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	7

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	60～63
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	88
3. 自己資本の充実の状況	70～77
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	92～98
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	88
6. 貸出金償却の額	88
7. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
8. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	57
----------------	----

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
2. 銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	28

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	26
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	27

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	29～31
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	41
3. 自己資本の充実の状況	42～56
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	40
5. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
6. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	57
----------------	----

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表	89
------------------------------------	----

発行/平成26年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp/>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp/>